

平成27年12月25日

環境生活部環境保全課

### 平成26年度地下水質測定結果について

岩手県及び盛岡市は、水質汚濁防止法に基づき、岩手県内における地下水質の汚染状況について調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

- **概況調査**<sup>※1</sup>（毎年度新規に実施）では、70地点のうち**2地点で環境基準を超過**（鉛1、砒素1）
- **継続調査**<sup>※2</sup>（継続して実施）では、92地点のうち**39地点で環境基準を超過**（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素14、砒素13）
- **住民の健康被害を防止する観点から、環境基準を超過した地点については、市町村と連携し、飲用中止の指導、汚染原因に係る調査を実施**

#### 1 測定結果の概要（詳細別表）

	調査地点数	基準超過地点数	主な基準超過項目
概況調査	70	2	鉛 砒素
継続調査	92	39	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 砒素 テトラクロロエチレン など

#### 2 測定結果に基づく対応

住民の健康被害を防止する観点から、環境基準を超過した地点については以下のとおり対応しています。

- (1) 基準超過した地点については、**管轄広域振興局等が市町村と連携して、所有者等に飲用の中止及び水道への切り替え等を指導**しています。
- (2) 概況調査により新たに汚染が確認された地点については、**汚染井戸周辺地区調査**<sup>※3</sup>を実施しています。
- (3) 概況調査及び汚染井戸周辺地区調査において**比較的高濃度が検出された場合、翌年度以降も継続調査を実施**しています。

- ※1 概況調査 : 地域の全体的な地下水質の把握を目的とした調査。県内を10km(都市部は5km)メッシュで区画し、4年間で県全体を網羅するローリング手法で実施する調査
- ※2 継続調査 : 従来から地下水汚染が確認されている井戸の経年水質変化の監視を行うため、過去に比較的高濃度（原則として環境基準値の1/2以上）の汚染物質が検出された井戸を対象に実施する調査
- ※3 汚染井戸周辺地区調査 : 概況調査の結果、新たに地下水の汚染が発見された際に汚染範囲や汚染源を確認するための調査

【担当】 環境調整担当課長 黒田  
内線 5356

表 環境基準項目における各調査の実施状況及び環境基準の超過状況

環境基準項目	概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査	
	実施地点数 (70 地点)	環境基準超過 (2 地点)	実施地点数 (6 地点)	環境基準超過 (0 地点)	実施地点数 (92 地点)	環境基準超過 (39 地点)
カドミウム	70	0	0	0	0	0
全シアン	2	0	0	0	0	0
鉛	70	1	1	0	13	0
六価クロム	70	0	0	0	0	0
砒素	70	1	5	0	24	13
総水銀	70	0	0	0	0	0
アルキル水銀	60	0	0	0	0	0
P C B	2	0	0	0	1	1
ジクロロメタン	70	0	0	0	0	0
四塩化炭素	70	0	0	0	2	0
塩化ビニルモノマー	2	0	0	0	17	0
1,2-ジクロロエタン	70	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	70	0	0	0	30	0
1,2-ジクロロエチレン	70	0	0	0	30	2
1,1,1-トリクロロエタン	70	0	0	0	17	0
1,1,2-トリクロロエタン	70	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	70	0	0	0	30	4
テトラクロロエチレン	70	0	0	0	30	7
1,3-ジクロロプロペン	20	0	0	0	0	0
チウラム	20	0	0	0	0	0
シマジン	20	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	20	0	0	0	0	0
ベンゼン	70	0	0	0	0	0
セレン	70	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	70	0	0	0	23	14
ふっ素	2	0	0	0	1	1
ほう素	2	0	0	0	3	2
1,4-ジオキサン	2	0	0	0	0	0

※ 要監視項目のみの調査地点は含んでいない。同一地点において複数項目の調査実施・超過があるため、調査地点数と項目別の実施・超過状況は一致しない。

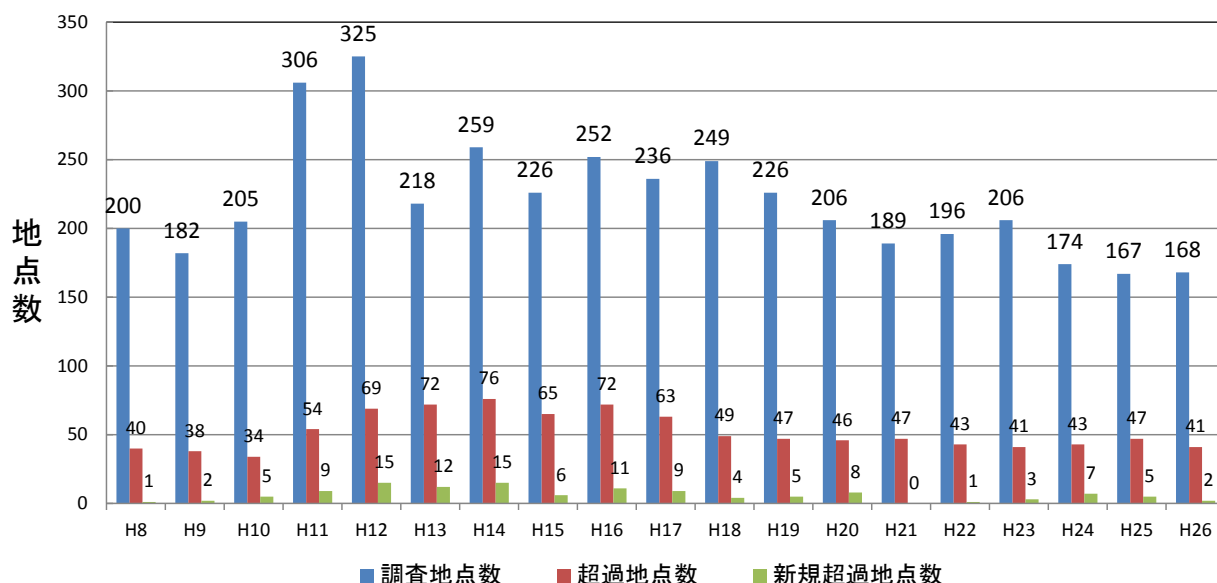


図 環境基準項目に係る地下水質調査結果の推移